

大阪市告示第379号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により別紙のとおり公示する。

令和8年3月25日

大阪市長 横山英幸
(福祉局高齢者施策部介護保険課)